

令和 7 年第 3 回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第 6 5 号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 6 6 号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議第 6 7 号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議第 6 8 号 別府市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 6 9 号 別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議第 7 0 号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 7 1 号 動産の取得について
- 議第 7 2 号 別府市営クレ射撃場の長期かつ独占的な利用について
- 議第 7 3 号 議決事項の変更について
- 議第 7 4 号 議決事項の変更について
- 議第 7 5 号 議決事項の変更について
- 議第 7 6 号 議決事項の変更について
- 議第 7 7 号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議第 7 8 号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
- 議第 7 9 号 令和 6 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 8 0 号 令和 6 年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 8 1 号 令和 6 年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 8 2 号 令和 6 年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 8 3 号 令和 6 年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 8 4 号 令和 6 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 8 5 号 令和 6 年度別府市水道事業会計決算の認定について

議第 86 号 令和 6 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について

議第 87 号 令和 6 年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定について

議第 6 5 号

別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

別府市男女共同参画センター（以下「センター」といいます。）の施設及び設備の提供を見直すことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) センターが行う事業から「センターの施設及び設備の提供」を削ります。

（第 3 条関係）

(2) センターの使用許可、使用許可の取消し等、使用料、目的外使用許可等の禁止、原状回復義務、損害賠償に関する規定を削ります。（第 5 条から第 10 条まで及び別表関係）

3 施行期日 令和 7 年 1 1 月 1 日

4 担当課 市民福祉部共生社会実現・部落差別解消推進課

議第 6 6 号

別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

人事院規則（第 10－11 号）が改正されたことに伴い、国との権衡を図る観点から、条例を改正しようとするものです。

2 議案の内容

妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等についての規定を新たに定めます。

（第 16 条の 3 関係）

3 施行期日 令和 7 年 1 0 月 1 日

4 担当課 総務部職員課

議第 6 7 号

別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 5 号）により地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号。以下「育児休業法」といいます。）の一部が改正され、新たに 1 年につき条例で定める時間を超えない範囲内の部分休業（以下「第 2 号部分休業」とい

ます。) 及び第 2 号部分休業に関する条例委任事項が定められたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 育児休業法第 19 条第 1 項の規定による第 2 号部分休業の承認は、1 時間を単位として行うものとします。(第 9 条の 2 関係)
- (2) 育児休業法第 19 条第 2 項の条例で定める 1 年の期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとします。(第 9 条の 3 関係)
- (3) 育児休業法第 19 条第 2 項第 2 号の条例で定める時間は、非常勤職員以外の職員にあつては 7 時間 30 分、非常勤職員にあつては 1 日当たりの勤務時間数に 10 を乗じて得た時間とします。(第 9 条の 4 関係)
- (4) 育児休業法第 19 条第 3 項の部分休業についての申出の内容の変更ができる条例で定める特別の事情は、申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより変更をしなければ子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とします。(第 9 条の 5 関係)
- (5) 部分休業の承認の取消事由は、育児休業法第 19 条第 3 項の規定による変更をしたときとします。(第 11 条関係)

3 施行期日 令和 7 年 10 月 1 日

4 担当課 総務部職員課

議第 68 号

別府市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

市民の健康の保持及び増進に資する団体が使用できる別府市保健センターの施設を見直すことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 「1 階会議室兼運動室」を「多目的ホール」に改めます。(別表関係)
- (2) 2 階会議室兼運動室の項を削ります。(別表関係)

3 施行期日 令和 7 年 10 月 20 日

4 担当課 いきいき健幸部健康推進課

議第 69 号

別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

1 趣旨

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 7 号）により改正された児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定します。

2 議案の内容

- (1) 暴力団関係者の支配を受けてはならないことを定めます。（第 5 条関係）
- (2) 前号を除き、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和 7 年内閣府令第 1 号）に従って基準を定めます。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 こども部子育て支援課

議第 7 0 号

別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

上人ヶ浜公園の有料公園施設である別府海浜砂湯を廃止し、同公園に民間事業者が砂湯等を整備したことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容 別表第 2 上人ヶ浜公園の項を削ります。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 建設部公園緑地課

議第 7 1 号

動産の取得について

1 趣旨

更新のため動産を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 2 年別府市条例第 1 7 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 取得動産 教員用タブレット端末 4 2 2 台
- (2) 契約金額 2 6 , 2 7 3 , 7 2 0 円
(うち消費税及び地方消費税の額 2 , 3 8 8 , 5 2 0 円)
- (3) 契約の相手方 大分市東春日町 1 7 番 1 9 号
ミカサ商事株式会社 大分支店
支店長 富 尾 祐

3 担当課 教育部教育政策課

議第 7 2 号

別府市営クレ射撃場の長期かつ独占的な利用について

1 趣旨

長期かつ独占的な利用について、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例（平成 2 年別府市条例第 1 8 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

別府市営クレ射撃場を大分県クレ射撃協会に令和 7 年度から令和 1 1 年度まで長期かつ独占的な利用をさせます。

3 担当課 いきいき健幸部スポーツ推進課

議第 7 3 号

議決事項の変更について

1 趣旨

令和 5 年 1 2 月 1 9 日に議決された別府市新図書館外新築工事に係る「議第 1 4 1 号 工事請負契約の締結について」の議決事項の変更を求めます。

2 議案の内容

議決事項のうち、契約の金額を「3, 2 6 1, 5 0 0, 0 0 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 2 9 6, 5 0 0, 0 0 0 円）」から「3, 2 9 9, 8 9 7, 7 0 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 2 9 9, 9 9 0, 7 0 0 円）」に変更します。

3 担当課 教育部図書館共創交流局

議第 7 4 号

議決事項の変更について

1 趣旨

令和 5 年 1 2 月 1 9 日に議決された別府市新図書館外新築電気設備工事に係る「議第 1 4 2 号 工事請負契約の締結について」の議決事項の変更を求めます。

2 議案の内容

議決事項のうち、契約の金額を「3 6 5, 2 0 0, 0 0 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 3 3, 2 0 0, 0 0 0 円）」から「3 6 6, 1 2 7, 3 0 0 円（うち消費税及び地方消費税の額 3 3, 2 8 4, 3 0 0 円）」に変更します。

3 担当課 教育部図書館共創交流局

議第 75 号

議決事項の変更について

1 趣旨

令和 5 年 12 月 19 日に議決された別府市新図書館外新築機械設備工事に係る「議第 143 号 工事請負契約の締結について」の議決事項の変更を求めます。

2 議案の内容

議決事項のうち、契約の金額を「639,760,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 58,160,000 円）」から「640,928,200 円（うち消費税及び地方消費税の額 58,266,200 円）」に変更します。

3 担当課 教育部図書館共創交流局

議第 76 号

議決事項の変更について

1 趣旨

令和 6 年 12 月 17 日に議決された住居表示に係る「議第 107 号 字の区域及びその名称の変更について」の議決事項の変更を求めます。

2 議案の内容

議決事項のうち、南立石生目町及び堀田町の町の区域の一部を変更します。

3 担当課 企画戦略部政策企画課

議第 77 号

他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに 関する協議について

1 趣旨

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づき、協議により他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 利用に供させる公の施設を設置する他の普通地方公共団体は、豊後大野市です。
- (2) 利用に供させる豊後大野市の公の施設は、豊後大野市多機能型武道場です。

3 担当課 企画戦略部政策企画課

議第 7 8 号

住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

1 趣旨

住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めることについて、住居表示に関する法律（昭和 3 7 年法律第 1 1 9 号）第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 通称馬場、火売、北中、鉄輪東、北鉄輪、鉄輪上、井田、風呂本、御幸、山家、浦田及び浜脇二丁目 2 区について、住居表示を実施する市街地の区域として定めます。

(2) 住居表示の方法は、街区方式によるものとします。

3 担当課 企画戦略部政策企画課

議第 7 9 号～議第 8 7 号

令和 6 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 6 年度別府市水道事業会計決算の認定について

令和 6 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について

令和 6 年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定について

趣旨

(1) 地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 6 年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。

(2) 地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 6 年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算を監査委

員の意見を付けて議会の認定に付します。

- (3) 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度別府市競輪事業会計に係る利益を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和6年度別府市競輪事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。